

令和6年度鶴見区区政会議 第3回くらし安全部会 会議要旨

1 日時 令和7年1月27日（月） 午後7時00分から午後8時24分

2 場所 鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

（委員）

小倉部会長、黒澤副部会長、坂本委員、山田委員

（鶴見区役所）

木村政策推進担当課長、中村市民協働課長、仲田総務課政策推進担当課長代理、

秋本市民協働課長代理、

後藤市民協働課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課鶴見区教育担当課長代理、

芝谷総務課担当係長、今井総務課担当係長、徳市民協働課担当係長、大川市民協働課担当係長、

前田市民協働課担当係長

4 議題

(1) 令和7年度鶴見区運営方針(案)について

(2) その他

5 議事要旨

(1) 令和7年度鶴見区運営方針(案)について

事務局から、「令和7年度鶴見区運営方針(案) 独自様式」(資料1)に関する説明を行い、委員からの意見等及び事務局からの回答の概要は次のとおり。

- ・ 区民アンケートの設問や回答に係る選択肢を見る限り、掘り下げて分析することは困難であり、また実態を把握することはできないことから、区民アンケートや参加者アンケートを成果指標に設定することは無意味である。
- ・ 成果指標を見直す余地はあるのか。
⇒ 現時点では現行指標が最も適切と考えたうえで設定していますが、より適切な指標があれば見直すことになります。またアンケート結果で否定的な回答をされた方の属性等を分析することで、課題と思われるターゲット層が明らかになると考えています。
- ・ 防災意識の向上(自助)では、耐震と備蓄の2つの備えが必要であるが、現行の区民アンケート結果では、それらの備えが十分行えているかどうかを把握することは困難である。
⇒ すべての方が耐震と備蓄の備えができるように周知方法を模索しており、できていない方へのアプローチ方法として、アンケート結果を活用していく余地はあると考えています。
- ・ 防災に係る実態を把握するためには、防災訓練の際に複数の項目をヒアリングしたうえで、世帯毎の防災力・防災意識を評価するような取組が有益である。それによって例えば戸建て・マン

ション別に居住する世帯の意識や傾向等が明らかになるのではないかと。

- ・ 防災訓練などに参加される意識の高い方は、備えなどしていることが見込まれる。一方で備えをしていない方の底上げが課題であるが、その対策を検討するにあたって、現行の区民アンケート結果では現状把握に限界があるため、その活用は困難である。
- ・ 区民アンケート結果を用いた成果指標では、「備蓄」といった文言が記載されているが、具体的に、備蓄の中でも食料や簡易トイレなど、区役所として備蓄が必要と考えるものをアンケートの選択肢に加えるべきではないか。アンケートを実施する際には、区役所として区民に求める水準を検討したうえで、選択肢等を設定すべきである。
- ⇒ 成果指標では簡潔な表記になっていますが、アンケートを実施する際には、今後の分析に資するようさまざまな項目を選択肢として設定しています。選択肢を含め、適切な手法等をご提案いただけましたら、別途検討の上、アンケートの改善や成果指標の再検討に努めていきます。
- ・ 区防災計画に関する成果指標として「認知度」を設定しているが、区民に求める程度としては低い水準と言わざるを得ない。区防災計画を「読んでいる」層を着実に増やしていくことが重要である。
- ・ 成果指標や目標を設定する際には、「知っている」や「取組を行っている」など肯定的な回答をした方を増やすよりも、否定的な回答をした方を減らしたうえで、限りなくゼロに近づける方が現実的であり、底上げに繋がるものと思われる。
- ・ 成果指標を設定する際には、現状の数値が低くとも、1年間の事業を通して昨年度よりも数パーセントの改善を積み重ねることによって、5年間で防災力が向上したと評価できるといった視点を持っていただきたい。
- ・ 成果指標(中期)では「区民アンケートで『鶴見区で実施している取組みが、今後の災害に対する備えにつながっていると感じる』と回答した区民の割合」を設定しているが、取組みを知らない方にとっては、アンケートの設問によって初めて取組みを知り、区役所が実施している取組みならば、備えに繋がるであろうといった心理に至ることにもなりかねず、この設問は特定の選択肢を選ばせるように誘導を行っている。さらに選択肢も「感じる、どちらかといえば感じる、どちらかといえば感じない、感じない」の4択に設定されていると思うが、「知らない」や「わからない」といった選択肢を設けることで、結果は大きく異なってくる。回答者が無作為抽出で選ばれるという前提を考えれば、設問や選択肢を再検討するべきではないか。
- ・ 交通安全対策での成果指標(単年度)では「交通事故死傷者数における自転車事故の割合」を設定しているが、分母である自転車事故以外の事故が増加すると、自転車事故の割合は低下することになる。成果指標として適当か。
- ⇒ 令和5年度に委員からいただいたご指摘を踏まえ、成果指標(単年度)には自転車事故の割合に加え、新たに実数として自転車事故死傷者数を設定し、その2つの指標をもとに成果を測定することとしました。
- ・ 仮に自転車事故死傷者数が減ったことをもって、区役所の取組が奏功したとは言えず、要は因果関係が不明である。区役所の事業として、マナーアップのための取組みしかないのであれば、成果指標としては、どれだけマナーがアップしたかどうかを測定すべきではないか。
- ⇒ 具体的な指標としては、どのようなことが考えられるでしょうか。

- ・ 具体的には、例えばヘルメットの着用率が考えられるのではないか。鶴見区の着用率に関するデータが取得できないのであれば、例えばひったくり防止カバー無料取付キャンペーンなど、特定のイベント時において着用率をカウントしてみてはどうか。
- ⇒ 交通安全対策については、警察とも連携して実施していることから、警察と相談の上どのような指標が適切なのかを検討いたします。
- ・ 区民アンケート結果では、備蓄をしていない方が25%程度いるとのことだが、回答者の住宅（一戸建てやマンションなど建物の形態・構造）や家族構成（1人暮らしや2人暮らしなど）を把握することによって、防災対策における分析に活かすことができるのではないか。
- ・ 令和5年度の自転車事故死傷者数は156人とのことであるが、その中にはお亡くなりになった方もいると思われる。自転車マナーの啓発をされる際には、自転車事故で命を落とすかもしれないといった重大性を伝えていくべきである。

(2) その他

事務局から、第2回全体会に係る日程調整に関する説明を行った。

6 会議資料

(1) 次第

(2) 令和7年度鶴見区運営方針(案) 独自様式(資料1)

(3) 【補足資料】令和7年度鶴見区運営方針(案)＜素案からの変更点について＞